

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業報告書

■ 施設名

横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ

■ 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行ったのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

地域の現状と課題について

【地域の現状】

- ・美しが丘地区は、自治会活動や福祉保健活動が活発で、住民は健康、長寿、支え合いを大切にする地域作りを意識されており、また、子育てしやすい環境が整っていることも特長です。学校や商店街などが連携して地域で様々な取り組みが実施されています。
- ・山内地区は、区内で最も広大なエリアを占めながら住民同士の繋がりが活発で、歴史と文化を継承しつつ発展している地区です。体育レクリエーション大会やお祭りなど伝統的な行事は長年にわたり開催されており、多世代が交流できる機会が年間を通じて提供されています。
- ・高齢者虐待、独居高齢者への緊急対応、精神疾患、多問題家庭など様々なケースに加え、当地域ケアプラザが駅に直結した立地から気軽に相談に訪れる区民も多く、担当職員が相談対応にかける時間が多くなっています。
- ・趣味的活動に関心の高い住民の方が多く、地域ケアプラザでも地域住民が主体となって活動する団体が活発である一方、地域内で気軽に集まれる高齢者向けのサロンが少なく、地域の実情を踏まえてサロン立ち上げを検討する必要があります。
- ・健康維持や介護予防などに関する住民の意識が高く、健康体操やウォーキングといった健康維持促進事業の参加が多くみられました。

【地域課題】

- ・事態が深刻になってから相談に来られるケースや、長期的な支援を必要なケースが多くみられました。そのため区役所や地域協力員（民生委員等）、関係機関との連携強化が必至で、ケースの早期発見のため、日頃から地域の中で生活課題の訴えがしやすい環境を提供していくことが急務と感じています。
- ・医療的配慮が必要なケースにも迅速に対応できるよう、日頃より医療機関とのネットワーク構築や連携の強化が必要と感じています。
- ・地域団体は多く存在していますが、ケアプラザも団体同士の繋ぎ役として機能していくよう、活動団体との接点を多くもつことが必要と感じています。
- ・社会的背景から問題となっている家庭内崩壊、ニート、引きこもり、虐待などの問題に対して、ケアプラザがどのような機能を果たしていけるか、引き続き、地域と協議・検討する必要があります。
- ・高齢化率の高い地区に対して、介護予防など積極的な方策を提案し、健康寿命の促進していく取り組みを引き続き提案していきます。
- ・区内全域でも詐欺を含め消費者被害がいまも拡大している事から、防犯活動を自治会や警察と協力して地域ぐるみで推進する必要性があります。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

【高齢者】

他県に住む親の介護のことで家族から相談を受けた場合には担当の地域包括支援センターを案内することや、他市町村からの転入、転出についても担当包括と電話や書面で対応を行ってきました。

【子ども】

子育て支援拠点や民生委員児童委員等との連携を密に行い、また、子育てエリア会議でテーマにあがった「二人目育児」を支援する事業を民生委員児童委員と共催し、また、育児休暇中のママ向け事業を男女共同企画センター横浜北と共催しました。障がい児支援については、発達凸凹事業等を通じ、あではで神奈川と連携を行い、また、あおばおもちゃのひろばの協力を得て、ダウン症児の育児等に気軽に相談できる環境作りに努め、よこはま北部ユースプラザのひきこもりの若者支援者への相談会を協力し、開催しました。

【障がい者】

障がいのある方については機関相談支援センターやサービス事業所、後見的支援室と電話で相談しながら支援を進めていきました。

【その他】

チラシやホームページ等の広報媒体を活用すると共に、認知症予防カフェでの場面や地域で行われている集会等に積極的に出向いて、地域ケアプラザの役割や機能について周知に努めました。当ケアプラザだけでは対応しきれない相談内容や担当エリア外の相談については、適切に相談支援機関に繋ぎ、支援が途切れないように取り組みました。また、個別相談から地域課題の抽出に取り組み、地域ケア会議を通して、課題解決や新たな地域資源の発見、ネットワークづくりに尽力しました。

(2) 各事業の連携

- ・月に1度5職種での会議を開催して、事業の課題、情報交換を行いました。
- ・包括内では毎朝昨日の相談内容、事業の確認を行い、支援内容を検討し必要な機関に連絡、調整を図っています。
- ・定期的な5職種会議に加え、日常業務の中での画一的な活動・事業に陥らないように、常に職種間同士での話し合いの機会を頻繁に設けています。各専門職種の特性を活かしつつ、多角的な視点で課題の解決や事業展開ができるように事業企画は各職種の意見や協議を重ねることで、より良い内容にできるように尽力しました。活動や事業においても急な欠員や交代が必要になった場合を想定し、情報や事業・活動進捗状況の共有に努めました。
- ・コーディネーターが地域に出向いた際や来館時に対応した際に、支援の必要性もしくは可能性がある対象者については、地域包括支援センターに伝達し情報共有しました。それぞれの役割分担をしっかりと取り決め、適切な支援、介入をすることで、問題の早期対応に努めました。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・職員で構成された研修委員会が主導し、全職員参加対象の研修を計画・実施しました。研修テーマは、4月：「個人情報保護と事故時の対応」、5月：「これからの看取り」、8月：「AEDの使い方」、10月：「感染症予防対策」、11月：「職業倫理について」を実施しました。また、必要に応じて専門職向けの外部研修には職員を随時受講させました。

- ・相談業務においては、相談者の主訴を理解し、適切に対応するよう努めました。また、相談者のプライバシーを守る上で、第三者に聞かれてしまうような場所での相談を控え、必ず相談室へお通しして相談援助を行いました。
- ・ケアプラザの貸館業務については、公平中立な立場で、施設利用マニュアルに基づいた利用ルールの説明を行い、利用団体が不利益にならないようご利用いただきました。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・自治会や民児協等の会合等に出席し、情報提供・共有・交換しました。また、既存の地区社会福祉協議会役員定例会・全体会・総会への出席や、ボランティア団体定例会に加え、今年度より地区老人クラブ会長会議の出席や青葉区消費生活相談員定例会への参加など、新たなネットワーク構築に努めました。
- ・地域のニーズ把握・課題抽出を目的に、自治会、老人会、地区社協、ボランティア団体、地域防災拠点活動等の各種会合や活動・事業・イベント等に参加しました。顔の見える関係性を深めることで、地域住民が気軽に相談しやすい関係性の構築に尽力しました。
- ・防犯パトロールや地域清掃、祭り、交通安全教室、地域防災拠点活動、ふれあい見守り事業等々の各種地域行事・イベントに参加し、地域とのネットワーク構築に努めました。
- ・障がい者支援機関等との共催事業を通じ、関係性を深めることで、相談対応時にスムーズに繋がられるように顔の見える関係づくりに尽力しました。

(5) 区行政との協働

- ・青葉区が主催する『寄り添い型学習支援事業』に寄与しました。
- ・公民連携事業『どにち☆ひろば』の運営にも協力をを行い、定例会議においても積極的に参加しました。
- ・地域福祉保健計画【あおば生き生きプラン】（区計画・地区別計画）に関する諸会議に積極的に参加し、担当地区の情報提供を行い、策定に寄与しました。また、中学生版あおば生き生きプランの作成に協力しました。
- ・たまプラザ次世代郊外まちづくり事業の次世代タウンミーティングに参加し、地域の子育て支援者との連携を深めました。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

【高齢者関係】

- ・運動習慣の習得、運動のきっかけ作りとなる介護予防に着目した体操講座実施し、運動の継続の必要性を説明、自主サークルへの参加を促し自主化しました。
- ・高齢者の生きがい作りとして、事業開催後、希望者には地域ケアプラザの福祉保健活動団体の活動を紹介して繋げ、活動しやすい環境の整備を継続して行いました。
- ・要望の高い歌の会の開催を増やし利用者のニーズに応え、また介護予防の視点から発声練習を取り入れた講座やシニアリトミックを行いました。また、運動、音楽以外の外出機会として「大人のぬり絵」を新規に開催しました。
- ・認知症予防カフェを毎月開催、毎回50名前後の参加者が外出機会、交流の場として定着、認知症高齢者の居場所や介護者支援に繋がりました。
- ・地域の自主運営「たまコネ食堂」と連携して高齢者の孤食防止や高校生との多世代交流の場となるよう、地域課題解決に向けて支援を行ってまいりました。
- ・地域の老人サロンへ地域ケアプラザ内の事業内容を提案し、活用していただいています。

【子育て関係】

- ・多様な機関と相互連携を図りながら地域のニーズに応じた事業を行い、地域の子育て世帯の支援を行いました。
- ・地域のボランティア協力の下、見守り保育付きで子育て中の母親の健康作りや地域ニーズに応じたワークショップ・英語・二人目育児を支援する事業を行いました。
- ・昨年に続き、父親育児支援講座の開催し、父親の仲間作りや地域で行われている事業の紹介、地域ケアプラザの役割紹介を行い、「おやこあそび場」への参加を促しました。また、昨年の内容を講師とブラッシュアップし、地域のひろばでも活用しています。
- ・火・木曜日に開催している「おやこあそび場」に子育て終了した年代のボランティアの活用を積極的に行いました。
- ・夏休みの小学生向けの工作教室をフィリアホール事業と連動開催しました。
- ・民生委員児童委員やボランティアが担い手として活動する「こども食堂」において、家族支援や学習支援などに協力し、子どもの居場所づくりにとどまらず、母親支援にも取り組んでいます。

【障がい児・者関係】

- ・障がい児を対象にした「おもちゃのひろば@たまプラーザ地域ケアプラザ」をあおばおもちゃのひろばと共催し、障がい児の親の居場所づくりを毎月開催しました。また、あおばおもちゃのひろばスタッフとは、お子さん向けの夏休み工作事業で講師・運営スタッフとして協力していただいております。
- ・発達障がい児の親子への理解と支援者とのより良い関係性構築のための事業を、NPO法人あではで神奈川と共催し、当事者の若者や新たな母子の支援へと繋がっています。また、ダウン症児とその家族等の居場所づくりとして、事業から自主化した支援団体と共催で就労支援を考える会を発足させました。精神的に不安を抱えた方やその家族が集える場として、ほっとサロン青葉と共催の「ほっとおしゃべり会」を定期開催しています。

【その他】

- ・認知症や引きこもりで地域に出る機会の少ない方も含め、誰もが気軽に集える場所作りとして認知症予防カフェや中途障がい者のための麻雀の会の他、おりがみ・ぬり絵など開催しています。
- ・地域住民へ向けた災害時への取り組み等を企画し、地域ケアプラザを知ってもらい福祉保健に関心を持ってもらう機会を提供しました。
- ・多世代が気軽に音楽に触れる事業を開催して、世代間交流の場を提供しました。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・福祉保健活動団体が公平性をもってケアプラザの貸部屋をご利用いただくために、登録している各団体の利用頻度や傾向を把握して調整を行いながら、貸部屋の提供を行いました。
登録団体数が多い事から、希望する部屋や日時の予約が重なった団体で、抽選で外れた団体をフォローするために、第三希望まで部屋と日時を選択していただき、抽選で外れた場合も可能な限り活動ができるよう配慮しながら対応しました。
- ・登録団体の代表者会議を開催し、適正な施設利用の説明や団体からの要望等を聞き取り、登録団体が公平に利用できるよう案内しました。また、団体が活動時に発災した場合の避難経路について説明を行っています。さらに、団体交流会も開催し、互いの活動について知り合う機会を設け、団体同士の連携をコーディネートしました。
- ・ケアプラザ主催事業から、自主サークル化した福祉保健活動団体が円滑に活動できるよう支援しました。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ ボランティア活動を希望する地域住民が多く、活動支援するため、ケアプラザ事業の運営スタッフとして協力依頼しました。地域活動団体と連携をとり、ボランティア活動が行える場の提供を行いました。
- ・ 「よこはまシニアボランティアポイント」事業を活用した場の提供を行いました。ボランティア活動者が今後も増えていくよう、よこはまシニアボランティアポイントを活用した事業を推進しました。
- ・ 貸部屋登録団体を対象にした交流会を開催しました。また、地域のボランティア活性化を目指して、ボランティアを求める側とボランティア活動したい団体をつなぐ「ボランティア掲示板」をケアプラザ館内に掲示しました。
- ・ 地域デビューを謳った「紅茶ボランティア養成講座」を開催し、新たなボランティア団体を立ち上げ、「ぬり絵カフェ」や「地域ケアプラザまつり」とつなげて、継続した活動ができるよう支援しました。また、それらの団体に継続的な活動を支援するため、青葉区社会福祉協議会の助言を得て、ふれあい助成金申請を薦めました。
- ・ 気軽なボランティア活動の場として、主にお元気な高齢者を対象にした「おりがみボランティアの日」を開催しました。地域のボランティア発掘の場としても活用しています。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・ 奇数月に広報紙「プラぶら通信」、毎月「行事予定表」を発行し、ホームページへも掲載。また「各種事業チラシ」等の他、館内で「ボランティア活動の案内」や、福祉保健協力団体（団体Ⅱ）のメンバー募集案内等の情報発信を行いました。
- ・ 各種事業チラシを対象種目ごとに色分けし、地域ケアプラザ自主事業がよりわかりやすくなるよう可視化しました。
- ・ 積極的に活動する福祉保健団体の記事を広報紙に掲載して、地域住民に向けた情報発信を行いました。
- ・ 住民から福祉保健活動に関する問い合わせやサークル活動への参加希望などがあった場合、会の内容や活動日時などの情報提供を行い積極的に見学等に繋げて希望者が参加できるよう支援をしました。
- ・ これまでに関係構築をしてきた地域の関係団体（連合自治会・単位自治会・地区社協・老人会・民生児童委員・保健活動推進員・地区民児協・圏域内の小学校・中学校・地区保健活動推進員会・家防災・防犯パトロール・圏域内の小学校のはまっこ・当ケアプラザの登録団体等）の活動に関わり、多岐にわたる視点からの情報収集及び情報提供を継続しています。また、地域の中学生版地域福祉保健計画作成会議に参加しました。
- ・ 地域包括ケアシステムの取り組みを意識し、地域の諸団体との連携から情報収集及び発信を継続しています。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・地域アセスメントや来館者のニーズ、各種事業やイベント、会合等で得られた情報を基に、「山内地区脳活レク」や「なごみサロン」「よこはまシニアボランティア研修会」等を開催しました。
- ・自治会、民生委員、地区社協、老人会、保健活動推進員、消費生活推進員等々の地域で活動する各種委員、団体等と情報共有・連携をしながら事業・活動を実施しました。
- ・地域ケアプラザ内で5職種、居宅介護支援事業所、所長と連携しながら、業務を実施しました。
- ・地域住民の生活圏域を共有する他地域ケアプラザと連携しながら事業を展開しました。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・担当地区のニーズ、資源の把握・分析が画一的でなく、情報整理が途上です。地域の福祉保健関係者・団体との関係性をさらに深めていき、情報交換や共有できる機会を増やしていく必要があります。今後、より多く地域の事業や活動、イベント等に参加し、顔の見える関係性の強化を目指します。
- ・地域包括支援センターの個別相談ケースから、地域課題を数値等で可視化し、分析できるように取り組みます。
- ・地域で実施している自主活動や団体、地域資源等の情報を収集し、それぞれの課題等の把握に努め、情報の整理、区民への情報提供、有効的な活用、活動・団体間のマッチングを行いました。

(3) 連携・協議の場

- ・毎月包括カンファレンスに参加し、情報・地域の状況の共有をしました。ケアマネジャーに研修・勉強会を通じインフォーマルサービスを紹介する機会を設けると共に、生活支援コーディネーターとの連携について提案や情報提供をしました。
- ・地域ケア会議を通して課題を抽出し、より具体性のある解決に向け、地域で取り組んでいる活動やイベントへの参加を増やし、連携体制の強化に努めました。
- ・介護予防・生活支援サービス補助事業の「青葉GOGOクラブ」において、より活動の活性化と促進する為に、毎回の振り返りや、都度の相談対応、定期的な協議の場を通じ、プログラムの提案や活動における課題・悩み等の相談、必要に応じてのフォローアップ等を支援しました。
- ・新石川スポーツ会館、荏田地域ケアプラザと連携し、地域住民やボランティアがそれぞれの特技を活かせるサロンを開催しました。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・青葉区内のインフォーマルサービスリストを作成するためのワーキングチームを結成し、メンバーとして作成を進めています。
- ・区内地域ケアプラザと連携し、ボランティアグループ立ち上げを目指した講座を開催するために、各種団体のヒアリングや他区地域ケアプラザのボランティア団体の定例会等に参加しました。
- ・よこはまシニアボランティア講座を区内4地域ケアプラザと特別養護老人ホームで共同開催しました。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

- ・ 民生委員、老人会等会合には職員が参加をしました。
- ・ 医療機関へは目に留まりやすいように、カラー刷り、パウチ加工をした広報誌を用意し新しいものができれば直接包括の職員が訪問して配布を行いました。広報誌を配っている薬局からの相談もあり、必要なネットワークの構築が図られています。

② 実態把握

- ・ 区役所、民生委員、介護サービス事業者等本人に関わっている支援者から電話や面接を通じて情報収集を行いながら実態把握を行い必要なサービスの調整を行いました。

③ 総合相談支援

- ・ 老人会や民生委員児童委員協議会定例会において、ケアプラザ職員紹介リーフレットを配り、相談窓口が伝わるように包括の周知を行いました。
- ・ 他県に住む親の介護のことで家族から相談を受けた場合には、管轄の地域包括支援センターを案内し、他市町村からの転入、転出についても担当包括と電話や書面で対応し、支援の調整を行いました。
- ・ 障害のある方については機関相談支援センターやサービス事業所、後見的支援室と電話で相談しながら支援を進めていきました。
- ・ 相談者が興味、関心のある講座に参加できるようカラー刷りの掲示で周知を行いました。
- ・ 総合相談内容を踏まえて、地域ケア会議の議題を検討し、地域ケア会議を開催しました。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・ 保健活動推進員主催の講座の中で振り込め詐欺防止のDVDを上映することや、地域住民向けに振り込め詐欺に関する講座を開催しました。
- ・ 医師、行政書士を呼び認知症や成年後見制度についての講話を福祉講座として2回実施しました。また、青葉区版エンディングノート「わたしノート」の活用についての講座を美しが丘地域ケアプラザと共催で行い、専門の講師を招聘して実施しました。
- ・ 福祉講座については、各種サロンや老人会等々で消費者被害や「わたしノート」等のミニ講話や情報提供、個別相談対応をしました。
- ・ 福祉講座「消費者被害防止講座」では、横浜市消費生活総合センターと連携し、事業を開催すると共に青葉区消費生活相談員・青葉区役所地域振興課と連携し、消費生活相談員の役割や機能等の紹介を行いました。
- ・ 日常生活・介護予防補助事業「青葉GOGOクラブ」にて、消費者被害防止の落語講座やボランティア劇団による寸劇を実施しました。
- ・ 認知症予防カフェにて、ボランティア劇団による消費者被害防止の寸劇を披露していただき、注意喚起しました。また、高齢者を狙った詐欺ハガキを実際に参加者に見せて共有することで、注意喚起すると共に、地域包括支援センターの権利擁護についての周知に努めました。

②高齢者虐待への対応

- ・介護者の集いを美しが丘地域ケアプラザと共催で年4回開催しました。
- ・ケアマネジャーから相談を受けて、虐待の有無・緊急性の判断シートに記録し、判断しながら、区役所への連絡、カンファレンスを開催し、ケース対応しました。
- ・ケアマネジャーからの相談を受けて、家族が立ち会える時間に自宅を訪問し、包括職員として関わっていることを伝えています。

③認知症

- ・認知症予防カフェを毎月開催し、地域住民が認知症予防を意識していただく機会として多くの方にご参加いただきました。
- ・地域のキャラバンメイトに協力を受けながら認知症サポーター養成講座を開催しました。フォローアップ講座の開催には至らなかったが、次年度の講座開催に向けて事業参加者へのヒアリングや連携機関との調整、内容の協議を行いました。
- ・一般介護予防事業の講座にて、認知症予防のプログラムを開催しました。
- ・地域サロンや住民の集う場で、認知症の理解を深めるための講話を行いました。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・老人会や民生委員児童委員協議会等の会合への出席や、各種事業・活動に参加し、地域情報の収集・整理、顔の見える関係づくりに取り組みました。
- ・地域の民生委員とケアマネジャーとの情報交換会を開催しました。
- ・エリアを共有する他地域ケアプラザと共におおばふれあい見守り事業に出席し、地域ケアプラザの取組の紹介や認知症の方を支える地域づくりについて情報の発信をしました。
- ・包括カンファレンスや介護予防従事者研修等を通じ、ケアマネジャーや地域にある社会資源やインフォーマルサービスについての情報を提供すると共に、ケアマネジャーからのニーズ収集を行いました。
- ・地域のサロンや会合等で介護保険制度やサービス、地域包括支援センター、ケアマネジャーの機能や役割などの講話を実施しました。

②医療・介護の連携推進支援

- ・地域包括支援センター主催の包括カンファレンスで地域のクリニックとケアマネジャーの意見交換会を開催しました。
- ・ケアマネジャー連絡会にて在宅医療の医師とケアマネジャーの意見交換を開催しました。
- ・包括エリア内の医療機関や薬局などに定期的にケアプラザの広報誌や地域包括支援センターの案内等を隔月配布し、地域包括支援センターや地域ケアプラザの役割などの周知を行いました。

③ケアマネジャー支援

- ・ 包括カンファレンスを開催し、ケアマネジャーのスキルアップ促進や情報の共有等を行いました。
- ・ 地域の居宅介護支援事業所との共催で事例検討を行い、多問題・支援困難ケース等への対応や地域のケアマネジャーの知識や資質の向上を目指しました。
- ・ 介護予防従事者研修では、インフォーマルサービスの情報提供・活用方法、連携等の理解を促すために、立案企画から生活支援コーディネーターの協力を得て、グループワークを通して具体的な連携方法等を提示・紹介しました。
また、ケアマネジャーからも既存の社会資源やインフォーマルサービスでは対応できない課題やニーズを挙げてもらい、今後の地域づくりの為に生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターにフィードバックしました。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・ 担当エリア内にある高齢者増加が著しい団地の個別ケース、ならびに同ケースより抽出された地域課題について、地域ケア会議を通じ、多職種による課題解決に向けた協議を行いました。
- ・ 地域ケア会議を通じ、現在地域住民が取り組んでいる取組・活動に職員が参加しました。
- ・ 青葉区内で活動するボランティア団体との意見・情報交換会を設け、現在の活動状況や各団体・活動が抱える課題や悩みの共有や助言、団体間のネットワーク構築を行いました。
- ・ 包括カンファレンスの開催を通じ、多職種のネットワーク構築や、医療と介護連携の促進につながるように、多職種での意見交換を実施しました。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・ 要支援者に対し、自立支援へ導く介護予防ケアプランの作成・提案をし、介護保険サービスに傾倒しない要支援者を包括的かつ効率的に支援を実施しました。
- ・ 委託事業所に対しての介護予防ケアプランのチェックの実施や、可能な限りのサービス担当者会議への出席をしました。
- ・ 委託事業所を含めた地域のケアマネマネジャーに包括カンファレンス（兼介護予防従事者研修）を通じ、インフォーマルサービス情報の提供や、生活支援コーディネーター、地域交流活動コーディネーターとの連携体制構築を促進しました。
- ・ 包括カンファレンスにおいて、区内他地域ケアプラザと共催し、総合事業勉強会を開催しました。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ・地域の会合、茶話会、活動団体等々へ出張し、介護予防の講話等を通じ普及啓発に努めました。
- ・認知症普及啓発のための『認知症サポーター養成講座』の開催を自主開催、各団体等々からの依頼に応じ開催しました。
- ・認知症予防事業として前後期2コースに分けて、数独事業を開催しました。数独事業その後自主活動へ移行し、現在も継続しております。
- ・地域住民の介護予防・健康促進を目指した「ヘルスプロモーション講座」を開催しました。
- ・「理学療法士によるロコモ予防講座」を開催し、地域住民の介護予防意識の向上を促進しました。
- ・元気づくりステーション3拠点の運営を支援しました。また、3拠点のひとつである「元気塾」に参加できない高齢者の為の居場所作りとしてサロンの設立・開催しました。

5 その他

- ・毎月1回実施している認知症予防カフェ「プラぶらっとカフェ」では、ボランティアやキャラバンメイトが参加者と交わり活発な活動を行っています。参加者同士の交流も盛んで、お互いに顔の見える機会を楽しみにしているなど生活に張り合いを得ることができる場でもあるので、今後も継続していきます。
- ・障がい当事者や認知症など引きもりがちの方に対して、平成27年度3月より「プラぶらじゃん雀」を定期開催していましたが、対象者やボランティアの協力により月2回開催しています。
- ・介護予防事業、福祉講座等を実施した際には、参加者にアンケートを実施し、どのようなニーズがあるのか把握し、今後の企画に反映させています。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

(1) 施設の維持管理について

- ・貸部屋利用終了後や閉館時において、職員が必ず館内点検を行い、設備に不具合がないか確認してきました。貸出備品についても、使用後に数の不足や損傷がないか確認して安全管理に努めました。
- ・全職員が部署を横断した構成で委員会活動（安全管理・研修・エコ環境整備・親睦会）を行い、定期的に会議を行いながら、職員ひとり一人が職場環境や施設の維持管理を意識して取り組みました。
- ・施設内に「ご意見箱」を常設し、また、職員が積極的に来館者との接点を持ちながら、館内環境の改善要望等を伺い、参考にしながらメンテナンスを行いました。具体的には扉の不具合の修繕や安全を配慮した動線の確保など。
- ・環境管理として、定期的に業者が水質点検や害虫駆除点検、空間汚染点検を実施しました。

(2) 効率的な運営への取組について

- ・「地域ケアプラザ行事予定表」や広報誌「プラぶら通信」を定期発行して、自治会、民生委員児童委員協議会、地区老人会、地域の公共機関（郵便局、交番など）に配布し、広く地域住民に地域ケアプラザの機能と役割の理解を求めました。
- ・ホームページなどを活用して地域ケアプラザ事業のお知らせを行い、地域住民が気軽にお問い合わせいただける環境を整備しました。その結果、事業やケアプラザの運営について多くのお問い合わせをいただいております。
- ・地域住民が主体となって運営するサロンや老人会等に職員が積極的に向かい、事業の案内や気軽に生活相談を受けられるよう努めました。
- ・職種間会議を定例化し、必要に応じて臨時会議を開催しながら事業運営（計画・評価・報告）が円滑に行えるよう、情報共有に努めました。
- ・事業終了時にはおおむね受講アンケートを取り、事業評価やニーズの把握を行い次回に向けた事業運営の参考にしています。

(3) 苦情受付体制について

- ・苦情をいただいた際は、所長をはじめ全職員が丁寧に対応するとともに、再発防止について所内で検討し、改善に努めてきました。また、苦情に関しては法人の第三者委員会で報告し、第三者委員からの意見も反映させて再発防止に努めてきました。
- ・施設内に「ご意見箱」を設置して、来場者からの要望（苦情）があれば、対応策を即座に検討し、改善に向け取り組みました。

(4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 防災自主点検として、毎日の安全確認チェックを実行し、設備保全管理に努めました。建物全体の防災訓練には必ず参加し、来館者の避難誘導や初期消火活動訓練を行いながら、不測の事態に備えました。
- ・ 年に1回貸館利用団体代表者会議を開催して、館内の避難経路の説明や注意事項を案内するとともに、利用団体として会場を訪れる地域住民にも伝達していただくようお願いしました。
また、日頃からケアプラザを訪れる区民の方にも防災の意識を高めていただくため、団体が利用されている際に発災時の経路を案内しております。
- ・ 発災時において、地域ケアプラザが福祉避難所として機能できるよう、区と「災害時等における施設利用の協力に関する協定」の締結を行い、今年度は当館を舞台とした模擬訓練を行いました。
防火・防災管理者を2名配置して、発災時の職員連絡網や職員体制を構築しています。
- ・ 警備会社と提携して24時間警備の体制を整えています。
- ・ 定期的に地域の防犯パトロールに参加し、地域住民や警察・消防と連携を図りながら、防犯意識を高めています。

(5) 事故防止への取組について

- ・ 職員の横断的組織として、安全管理委員会を設置し、ひやりはつとを検証し、事故が起こった場合の対策や事故防止に向けた研修を行っています。
全職員が共通理解するため、毎月、全体職員会議で委員会からひやりはつとや事故が発生した場合の報告を行っています。
- ・ 事故対応マニュアルを改めて整備しなおし、職員がいつでも確認できるよう、事務室内に設置して、いざという時に備えています。
- ・ 事故の大小にかかわらず、区はもちろんのこと、法人本部にも必ず報告する流れを構築しており、地域ケアプラザだけに起こりうる問題は所内で解決するという見方をせず、多角的に自己分析を行い、各方面からいただいた助言を参考にしながら、対策を講じています。
- ・ 多世代が来館する地域ケアプラザのため、感染予防に朝礼後、手に触れる箇所の消毒を徹底し、小さなおこさんが利用するぷらざる一むで使用するマットやおもちゃの消毒は毎回実施しました。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 毎年、年度初めに全職員を対象に、個人情報保護に関する研修を行い、情報管理に十分気をつけるよう意識づけております。新入職員が着任した際は、その都度、研修を行い、全職員が個人情報を取り扱う職場に務めていることを意識しています。個人情報の持ち出しを固く禁じており、仕事の持ち帰りは当然のこと、USBメモリー等の記憶媒体での持ち運びをしないよう徹底しています。
メール等でやむを得ず関係機関と情報共有する場合には、個人が特定されないような表現で記録し、メール添付ファイルの開錠もパスワード設定して、第三者に知られないよう注意を払っています。
- ・ 個人情報を含んでいる書類は必ず鍵の掛かる書棚に保管しています。また、個人情報を記録している職員用パソコンには初期画面でパスワード設定しており、第三者が気軽にパソコン操作できないようにしており、パソコン本体が盗難されないようワイヤーロックを施しています。
- ・ 他事業所に必要な情報を郵送、ファックス送信する際は、細心の注意を払って誤送信、誤交付がないよう複数の職員が確認して作業を行っています。

(7) 情報公開への取組について

- ・定期的に広報誌や月間事業予定表を発行して、地域内の公共施設（区役所、地区センターや郵便局等）に置かせていただき、区民が身近な場所で情報が得られるよう整備しています。
- ・ホームページ上ではブログも活用しながら最新情報を紹介し、広く情報提供に努めています。

(8) 人権啓発への取組について

- ・法人が主催する人権研修を5月に開催し、職員が参加しています。

(9) 環境等への配慮及び取組について

- ・ゴミ排出量削減（G30）推進に取り組み、来館の方にはゴミの持ち帰りの協力をお願いしております。事業系ゴミに関しては適正な回収を行って、ダンボールやシュレッター紙屑はリサイクルとして分別し処理を行っております。
- ・エネルギー削減対策として、館内に節電や節水の貼り紙をし、職員の横断的組織として、エコ・環境整備委員会を設置し、水道光熱費の状況報告や節電などの呼びかけを行いました。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

主任ケアマネジャー1名、社会福祉士1名、保健師1名、予防支援プランナー1名

《目標に対する成果等》

- ・介護予防および日常生活支援を目的とし、心身の状況、置かれている環境やその他の状況に応じて、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス、青葉区の独自施策、民間企業により提供される生活支援サービスを含め、要支援者等の状況に応じたサービスが、包括的かつ効率的に提供されるよう支援しました。
- ・介護予防ケアマネジメントについては、適切なアセスメントの実施により、利用者の状況を踏まえた目標志向型の目標設定をし、利用者自身が目標の達成に向けて取り組んでいけるよう、介護予防ケアプランを作成しました。
- ・介護予防支援研修を開催し、日常生活総合支援事業開始に繋がられるよう、インフォーマルサービスを活用した目標管理に基づいた自立支援ケアプランを学んだ。インフォーマルサービスの共有や、ケアマネジメント手順の確認を行い、ケアマネジメント力のレベルアップを図りました。
- ・ケアマネジャーと連携し、サービス担当者会議等に極力参加するようにし、適切なケアマネジメントが行われるよう支援しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

-
-
-

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・継続して利用者になるべく自立した日常生活を送られるよう、必要な介護予防サービス・インフォーマルサービスの効果的な利用などを支援しました。
- ・当該地域ケアプラザでのインフォーマルサービスについては、認知症カフェや元気づくりステーション、日常の通いの場としての麻雀の会などいずれも順調な利用がありました。
- ・委託先の居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの連携やケースに対しての助言や後方支援を積極的に行うとともに、委託担当者会議へ可能な限り出席しました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
171	167	160	167	161	167
10月	11月	12月	1月	2月	3月
167	164	159	165	157	152

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

常勤勤務 1人、常勤兼務 1人

《目標に対する成果等》

- ・自立支援の視点に立ち、ご利用者の望む生活の実現を目指したケアマネジメントを行いました。
- ・自己学習、内部、外部の研修には積極的に参加し、ケアマネジャーとして資質の維持・向上に努めました。
- ・ケアマネジャーとしての視点から地域ニーズを抽出し、ケアプラザで行う介護予防・自立支援に向けた事業の企画にも積極的に取り組んでいます。
- ・地域包括支援センターと連携をとりながら困難事例を積極的に受け入れています。
- ・居宅介護支援職員間の連携から、担当件数の上限数を常に達成できるよう努めました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

-
-
-

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
70	73	78	78	80	83
10月	11月	12月	1月	2月	3月
89	90	90	91	92	97

